

江南市 耐震改修促進計画(案)

耐震改修の必要性

東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び首都圏直下地震について、発生の切迫性が指摘され、ひとたび地震が発生すると被害は甚大なものになると想定されています。

江南市は、「東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域」に指定されており、大規模地震の危険性の高い地域となっています。平成17年11月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(以下「耐震改修促進法」という。)が改正され、計画的な耐震化の推進・建築物に対する指導の強化等を行い、建築物の耐震改修を緊急に促進することになりました。これを受けて、愛知県では平成18年度に『愛知県建築物耐震改修促進計画』が策定されています。江南市においても、住宅や建築物の耐震化をこれまで以上の迅速さで促進し、住民のみなさんの生命や財産を守るため、「県計画」で定められた内容を踏まえて、具体的な耐震化の目標及び目標達成のために必要な施策を定める「江南市耐震改修促進計画(案)」を策定しました。

本計画では、建築物の耐震化の実施に関する目標を定め、建築物や住宅の耐震化に取り組むことにより、江南市における、地震による被害及びこれに起因する人命や財産の損失を未然に防止することを目的とします。



阪神・淡路大震災被災後の状況
(「阪神・淡路大震災復興誌」総理府阪神・淡路復興対策本部事務局発行より)

江南市で想定される地震とその被害

東海・東南海地震の発生により生じる地震の規模及び被害の状況については、平成15年3月に愛知県防災会議地震部会により、被害想定がされています。その被害想定によると、東海、東南海地震が連動して発生した場合の地震の規模はマグニチュード8.27と想定されています。震度については、震源に近い知多半島、渥美半島、県東部及び濃尾平野など広い範囲で震度6弱以上(一部で震度7)となる、と想定されています。

江南市においては、想定東海・東南海地震連動時に市域の大部分で震度5強の揺れになることが想定されています。

住宅の耐震化目標

江南市では、平成19年で68.3%の住宅の耐震化が確保されています。目標年である平成27年には、90%以上の住宅で耐震化が確保されるよう取り組んでいきます。

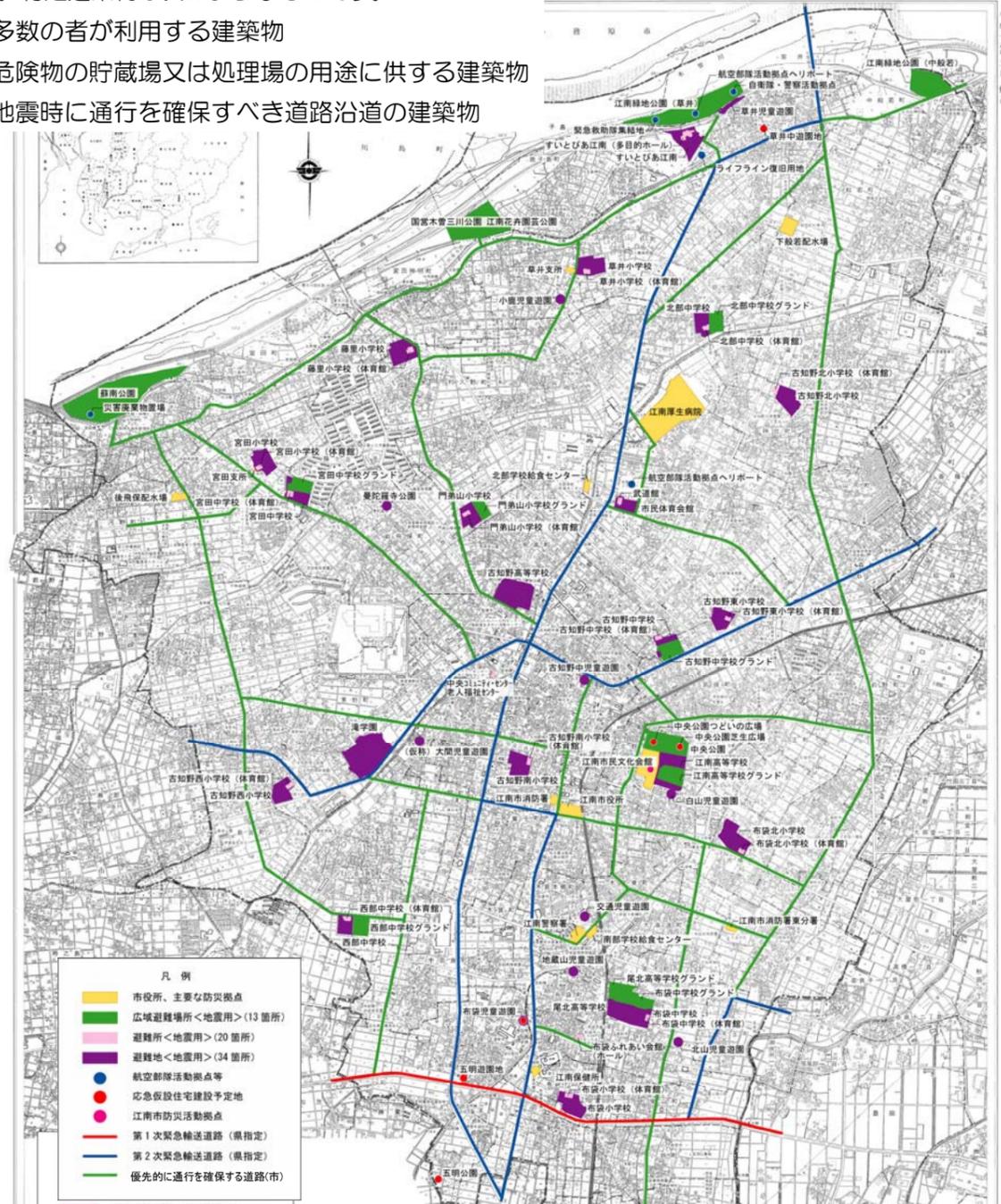
◆住宅の耐震化率:

平成19年 68.3% → 平成27年 90%以上
(23,865/34,924) (31,806/35,340)

特定建築物の耐震化の目標

特に、耐震化を進める必要性が高い建築物を「特定建築物」としています。特定建築物は次のようなものです。

- ◆ 多数の者が利用する建築物
- ◆ 危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物
- ◆ 地震時に通行を確保すべき道路沿道の建築物



それぞれの特定建築物の耐震化の目標を次のように決めました。

◆多数の者が利用する建築物:

平成19年 78.5% → 平成27年 90%以上
(307/391) (353/388)

◆危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物:

平成19年 41.7% → 平成27年 100%
(5/12) (12/12)

◆地震時に通行を確保すべき道路沿道の建築物:

平成19年 54.8% → 平成27年 90%以上
(270/493) (444/493)

※平成19年の数値は、速報値です。

重点的に耐震化を進める区域について

江南市では、市全域に市街化が進んでいることから、市全域を重点的に耐震化を進める区域として耐震化に努めていきます。

従って、市全域に対して耐震化を推進しますが、特に、多数の者が利用する建築物、危険物の貯蔵場・処理場、地震により倒壊し緊急輸送道路等を閉塞させる危険のある沿道の建築物等の特定建築物について重点的に耐震化を促進します。また、地震に対する危険性の高い木造住宅密集地域や狭隘な道路の沿道にある建築物等を対象に、建築物の倒壊による火災等による二次災害を防止するため、建築物の耐震化及び不燃化の啓発を重点的に促進していきます。

耐震化への取り組み

【耐震化促進の体制整備を整備します】

円滑な住宅・建築物の耐震化の促進のためには、関連する機関や団体等と連携して指導を進め、計画の進捗状況等の情報を共有して的確に取り組むこととします。

- ◆ 愛知県との連携
- ◆ 公共施設管理者間の連携
- ◆ 協議会の取り組みの拡充
- ◆ 自治会やNPO、ボランティアの主体的な活動を支援

【耐震診断・耐震改修の相談窓口を充実します】

江南市では、建築課に住宅及び建築物の耐震化の相談窓口を設置し、相談に応じています。今後も、耐震診断及び耐震改修をはじめとした建築に関する相談窓口を充実していきます。

【地震防災マップを作成します】

市民や建築物の所有者等に地震災害に対する危険性を認識してもらい、地震防災対策が自らの問題・地域の問題として意識できるよう、地震による危険性の程度を示す地図(地震防災マップ)を作成し、住民に情報提供を行います。

関連する安全対策

住宅・建築物に関連して、地震による人身被害や財産の被害を防止するためには、住宅・建築物の構造を耐震化するだけでは充分とは言えず、過去の地震においてもブロック塀の倒壊や家具の転倒による圧死、窓ガラス・天井の破損・落下等によって大きな被害が発生しています。このため、住宅・建築物の構造を耐震化に加えて、愛知県とも協力して様々な安全対策に取り組んでいきます。

- ◆ ブロック塀等の安全対策
- ◆ 窓ガラス・天井の落下防止対策
- ◆ エレベータの安全対策
- ◆ 家具の転倒防止対策
- ◆ 建築物の敷地の安全対策

耐震改修に関する支援制度

【民間建築物の耐震化に対する支援策】

民間建築物の所有者に対し耐震化の必要性や効果についての意識啓発を行うとともに、特に災害時に重要な施設は平常時の利用者の安全確保のみならず、災害時の機能確保の観点からも耐震性の確保が求められるため、災害応急対策活動に必要な施設である救護建築物について優先的な耐震化を促進していきます。

【住宅の耐震診断・耐震改修に係る補助・助成制度】

江南市では、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に係る補助制度を設置し耐震化を支援しています。今後もこれらの支援を継続するとともに、国の補助制度である「住宅・建築物耐震改修等事業」や、愛知県の補助制度である木造住宅の耐震診断・耐震改修補助事業を活用して、木造住宅の耐震化を促進していきます。

【住宅に係る耐震改修促進税制】

国の基本方針の目標に向けて、耐震性の確保された良質な住宅ストックの形成促進を図るため、平成18年度税制改正において、既存住宅の耐震改修をした場合の所得税額の特別控除及び固定資産税の減額措置が創設されました。これらによって住宅の耐震改修を行った場合、一定の税制による支援が受けられるようになりました。江南市では愛知県と協力しながら、市民がこれらの税制の特例措置を円滑に活用できるよう取り組み、耐震化の促進を図ります。

その他の取り組み

この他にも次のような内容についても取り組み、建築物・住宅の耐震化を目指していきます。

- ◆ 低コスト耐震化工法の普及
- ◆ 地域における耐震化の取り組みの促進
- ◆ 公的機関による耐震改修促進支援
- ◆ 狭い道路に接する建築物の耐震化促進
- ◆ 住宅の改修時の仮住居の提供

【発行・問い合わせ先】

江南市 建設部建築課

TEL : 0587-54-1111 FAX : 0587-56-5952 e-mail : kenchiku@city.konan.lg.jp

木造住宅耐震改修費補助・無料耐震診断申し込み受付中!!

<http://www.city.konan.lg.jp/kentiku/kentiku1.html>